

学校法人岩手医科大学

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに職業生活と家庭生活の両立をはかるため、
次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性の割合を26.5%以上にする。

令和8年11月頃～

勤務評価について男女での評価結果に偏りがないか検証し、
必要に応じて新しい評価基準を検討する

目標2：一般職全体の残業時間を月平均10時間未満とする。

令和8年4月頃～

現在導入している勤怠管理システムにより労働時間の
正確な把握に努め、状況に応じて指導改善する